

## 「のと海洋ふれあいセンター研究報告」投稿規定

### 1 内容に関すること

日本海域および能登半島周辺の海の自然環境と動植物、そこに暮らす人の生活に関するオリジナルな内容を含む総説・論文・短報・研究情報・標本目録および文献目録等とする。総説・論文・標本目録および文献目録は刷り上がり 10 ページ以内、その他は 2 ページ以内とする。

### 2 原稿作成に関すること

和文、英文ともにワードプロセッサ (Windows 対応ソフト、または互換ソフト) で作成したものに限り。

- (1) 和文原稿は、引用、固有名詞など特殊な場合を除き、新仮名づかい、当用漢字とする。A-4 版用紙に 1 行全角 35 文字 (欧文文字は半角 70 文字)、1 ページ 25 行 (約 2 ページで刷り上がり約 1 ページに相当) とする。原稿は、表題、著者名、所属、英文要旨 (付けなくてもよい)、本文、文献、図表説明の順に配置する。第 1 頁は、表題、著者名、所属、英文表題、英著者名だけを記す。第 2 頁は英文要旨だけとし、本文は第 3 頁 (英文要旨のない場合は第 2 頁) から始める。第 1 頁から末尾の図表説明まで一連のページ番号を付す。なお、和文原稿の場合でも、句読点 (、) 以外の数字と記号 (例: ( ) 「 」 ; : . , 等) は半角文字とし、その後に半角スペースを挿入すること。
- (2) 英文原稿および英文要旨は、A-4 版用紙にダブルスペースでタイプする。英文原稿の構成は、和文原稿に準ずるが、本文の後に和文要旨を入れる。
- (3) 英文要旨は、250 語以内とする。第 1 段目は、英文で著者名、所属、年号、表題、雑誌名を記す。第 2 段目を内容とし、改行しない。
- (4) 英文原稿の和文要旨は、著者名・表題を冒頭に入れ、800 字以内とする。
- (5) 英文氏名は 2 文字目以降をスモールキャピタルとし、学名はイタリック体、和名はカタカナ書きとする。本文中での文献の引用は、能登 (1960)、能登・加賀 (1973)、NOTO (1975)、(NOTO & KAGA, 1989; NOTO et al., 1990)、(能登ら, 1994; 加賀, 1995) のようにする。なお、スモールキャピタル指定は下線 2 重線で、イタリック指定は下線 1 重線で、原稿中に記すこと。
- (6) 文献は、著者名のアルファベット順に配列し、下記の形式によって記す。雑誌巻番号はゴチックとし、その指定は下線 1 波線とする。雑誌の場合は著者名 (姓前名後)、年号、表題、雑誌名、巻 (号) : ページ、単行本の場合は著者名 (姓前名後)、年号、表題、ページ数、発行所、発行地。
- (7) 図 (写真を含む) は、1 つずつ別紙に台紙を貼るか、ファイルに挟んでおく。図は、印刷されるときの大きさの 1.5 ないし 2 倍大 (長さで) に黒インクを用いて鮮明に描き、そのまま印刷できる完全なものとする。写真も同様の大きさとし、光沢平滑印画紙に焼きつけること。デジタルファイルの場合は、300dpi 以上とする。なお、カラー写真は編集委員会が認めたとき以外は、原則として載せない。
- (8) 表は、1 つずつ別紙に書く。1 表の大きさは、原則として 1 ページに印刷できる限度以下とする。1 ページを越える表については、2 つ以上に分割する。ただし、編集委員会の判断によって、折り込み表などを認める場合がある。なお、表中の罫線はできる限り省くものとする。
- (9) 図表の説明は、英文原稿の場合は Fig. 1 または Figure 2、Table 1 とする。和文原稿の場合は和文・英文いずれで

もよいが、和文では第1図、表1等とし、各図表の説明は一括して原稿の末尾に書くとともに、本文中にその図表を置きたいおよその位置の原稿右欄外に記入すること。なお、和文原稿で図表の説明が英文の場合は、本文でも Fig. 1 とか、Table 1 と書く。

### 3 投稿等に関すること

(1) 投稿原稿は、2部(コピーでもよいが、図や写真のうちの1部は原図)を下記宛に送付すること。ワードプロセッサで作成した原稿はCD等(表題と著者名およびワードプロセッサの機種またはソフト名を記入)にTXTスタイルのファイルと併せて保存し、送付すること。E-mailもしくはファイル送信サービス等を用いても可。この時、手元に同じ内容のファイルを必ず保存しておくこと。

#### (2) 投稿先

〒 927-0552 石川県鳳珠郡能登町越坂3-47  
のと海洋ふれあいセンター普及課  
「のと海洋ふれあいセンター研究報告」編集事務局  
E-mail: nmci@notomarine.jp

(3) 著者による論文等の校正は、原則として1回とする。校正は、印刷のミスについてだけ行い、本文や図表の変更はしないこと。

(4) 原稿掲載の採否は編集委員の査読により決定する。また、図表の縮小率、印刷、校正等の最終的な判断は、原則として編集委員会に一任のこと。

(5) 「のと海洋ふれあいセンター研究報告」に掲載された図表等の著作権は、のと海洋ふれあいセンターに帰属する。